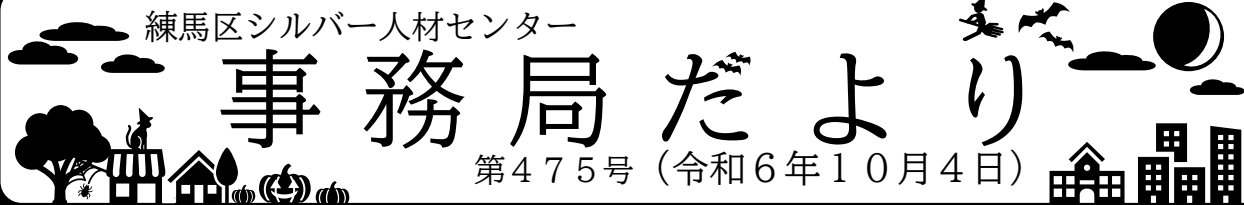


あなたの所属は 班 組 です

事務局電話番号
03-3993-7168



令和6年度 安全就業標語

見たつもり 止まったつもり つもり積もって事故になる 唐澤 政雄さん

【今月の主な予定】

- 配分金振込日【9月分】10月18日(金)【10月分】11月20日(水)
- 入会説明会 10月9日(水)、10日(木)/11月11日(月)、12日(火)
- 未就業会員のための就業相談(予約制)
10月21日(月)/11月20日(水) 時間は各日9~16時
- 第47回練馬まつりへの出展 10月20日(日)10:00~15:00 南町小学校



【今号の主な内容】

- 班会議の予定(追加決定)
- シルバー人材センター「普及啓発促進月間」
- 出張説明会開催(報告)
- Smile to Smile OPEN!!・事務局からのお知らせ
- Smile to Smile 登録会
- 就業報告書提出期限と配分金支払期日
- フリーランス法について
- 【補足と訂正】マイナンバーカードの保険証利用

令和6年度 班会議の予定(追加決定)

班	月日	時間	会場
9	11月21日(木)	14:00	ふるさと文化館 多目的会議室 1+2
10	11月27日(水)	14:00	石神井庁舎 5階会議室

※訂正:先月号でご案内した15班の班会議の開始時間は14:00です。

 10月はシルバー人材センター「普及啓発促進月間」です 

全国シルバー人材センター事業協会は10月を「シルバー人材センター普及啓発月間」としており、東京都シルバー人材センター連合および都内58のシルバー人材センターではシルバー人材センターの魅力の浸透を図り、知名度アップ、事業の充実・拡大のための普及啓発活動を実施します。練馬区シルバー人材センターでは練馬まつりへ出展しセンターをPRします。

出張入会説明会を開催しました(報告)

今年度も会員増強の取り組みの一環として9月11日に石神井公園区民交流センターで出張入会説明会を開催し、10の方が入会しました。

【次回開催予定】令和6年12月9日(月)9:30~11:30 関区民ホール

会員専用サイト



Smile to Smile

OPEN!!



令和6年11月開始予定

いつでも、どこからでも

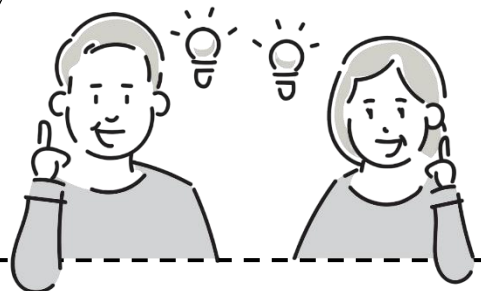
大事な情報が見られるようになります！

Smile to Smile(スマイル トゥ スマイル)は、シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールです。多くの会員の方にご利用いただくことで、センターと会員との連携が強化されると考えております。

会員の方にとってもセンターからの情報をいち早く受けとることができます。ぜひご活用ください。

会員専用サイトでできること！

- ◇ センターからのお知らせの閲覧
- ◇ 就業情報の確認
- ◇ 配分金明細の確認
- ◇ 就業依頼の確認



【事務局からのお知らせ】

令和6年9月26日に「Smile to Smile」のログインID・パスワード通知書を発送しました。同封のログイン手順を参考にご登録をお願いいたします。

なお、通知書が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

【送付物】

1. ログインID・パスワード通知書
2. 運用開始の案内
3. ログイン手順
4. ホーム画面追加手順「Android」バージョン
5. ホーム画面追加手順「iOS」バージョン
6. 登録会の案内
7. Q&A



SmiletoSmile 登録会

センターでは、ご登録が難しい方を対象に、下記のとおり登録会を開催いたします。
 なお、登録会は事前予約制のためご希望の方は早めにご連絡ください。

定員	各回6名 ※定員になり次第受付終了となります。
持ち物	① ログインID・パスワード通知書 ② ご自身の携帯電話(スマートフォン)
申込方法	電話でお申し込みください。Tel03-3993-7168
その他	お持ちの機種や携帯会社(キャリア)によっては当日の登録が出来ない場合がありますのでご了承願います。

◎練馬会場

日程	令和6年10月15日(火)
時間 各回30分以内	①午前9時30分から ②午前10時00分から ③午前10時30分から ④午前11時00分から ⑤午後1時30分から ⑥午後2時00分から ⑦午後2時30分から ⑧午後3時00分から
場所	練馬区シルバー人材センター会議室(練馬区豊玉北5-29-8-5階)

◎関町会場

日程	令和6年10月18日(金)
時間 各回30分以内	①午前10時から ②午前10時30分から ③午前11時から ④午前11時30分から
場所	関町リサイクルセンター3階 関町教室 (練馬区関町北1-7-14)

令和6年10月から令和7年3月までの就業について、
 就業報告書提出期限と配分金支払期日をお知らせします

就業月	就業報告書提出期限	配分金支払期日
10月	令和6年11月6日	令和6年11月20日
11月	令和6年12月4日	令和6年12月20日
12月	令和7年1月8日	令和7年1月20日
1月	令和7年2月5日	令和7年2月20日
2月	令和7年3月5日	令和7年3月19日
3月	令和7年4月3日	令和7年4月18日

各月の就業について、提出期限までに就業報告書をご提出ください。この日までにセンターが受領した場合には、配分金支払期日に配分金を支払います。就業報告書の提出について、ご理解・ご協力をお願いします。

令和6年11月1日からフリーランス法が施行されます

(公正取引委員会ホームページ)

フリーランス法は、正しくは「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」といいます。個人であるフリーランスと組織である発注事業者の間における業務委託において、フリーランスが安心して働ける環境を整備するために制定されました。

センターの請負・委任の仕事に当てはめると、センターが発注者、会員がフリーランスとの位置付けになります。

この法律により、センターには新たな責務が発生しますが、その一つに就業条件の明示があります。就業が決まったら、その就業条件(仕事の内容、配分金の金額や支払時期など)を直ちに書面または電磁的方法により会員へ明示しなくてはなりません。

【質問】 電磁的方法って何ですか？

【答え】

就業条件を会員の皆様にお伝えする方法の一つです。9月26日にセンターから会員の皆様に、Smile to Smile のログイン方法のお知らせを郵便でお知らせしました。

スマホを使い慣れている方はぜひ、Smile to Smile にログインしてみてください。そうでない方も、これを機に Smile to Smile を使ってみてください。ご自分のメールアドレスが分かれば、ログインできます。

教室事業受講生募集

羽沢教室と関町教室で、会員を講師とした教室を開いています。
受講を希望される方は、事務局に申し込んでください。

= 羽 沢 教 室 =

(練馬区羽沢3-36-16)



名称	講師	10月開催日	通常開催日時		受講料	
英語・英会話	観光・旅行の英会話を学ぶ	廣田	10/7,21,28	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	歌から学ぶ英語	橋本	10/7,21,28	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	英会話とリーディング	山下・山口・宮本	10/8,22,29	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学中級クラス	松本・山口	10/2,9,23	第1・2・4水曜	10:00~11:50	月4,200円
	英語でコミュニケーション	高原・橋本	10/2,9,23	第1・2・4水曜	13:30~15:20	月4,200円
	中卒応用クラス	松本・橋本	10/3,10,24	第1・2・4木曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学初級クラス	山口・米川	10/3,10,24	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学まとめクラス	伊藤・山口	10/4,11,25	第1・2・4金曜	13:30~15:20	月4,200円
歌謡ボイス教室	しんま	10/21,28	第1・3月曜	14:00~16:00	月3,000円	
朗読教室	HIDEMI	10/1,8,15,22	毎週火曜	13:00~15:00	回1,500円	
書道教室	豊田	10/4,18	第1・3金曜	10:00~12:00	月2,100円	
折り紙教室	鎌原	10/11	第2金曜	14:00~16:00	回1,200円	
ボトルシップ制作講座	磯部	10/5,19	第1・3土曜	13:00~16:30	回700円	
吹矢教室	水谷	10/5,19	第1・3土曜	13:30~15:30	回1,000円	

= 関 町 教 室 =

(練馬区関町北1-7-14)

名称	講師	10月開催日	通常開催日時		受講料	
英語・英会話	中学中級クラス	伊藤	10/7,21,28	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	生き生き英会話	宮本	10/7,14,28	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学まとめクラス	小松	10/7,21,28	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	おもてなしボランティア英会話	伊藤	10/1,8,22	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中卒応用クラス	閉講しました				
	中学初級クラス	宮本・廣田	10/4,11,25	第1・2・4金曜	10:00~11:50	月4,200円
書道教室	村岡	10/1,15	第1・3火曜	10:00~12:00	月2,100円	
書道教室	田中	10/8,22	第2・4火曜	13:30~15:30	月2,100円	
カメラ教室	高槻	10/3,17	第1・3木曜	10:00~12:00	月3,500円	
手品教室	関	10/4,18	第1・3金曜	13:30~15:30	回1,500円	
朗読教室	小高	10/11,25	第2・4金曜	13:30~15:30	回1,500円	

10月刃物研ぎ開催予定



10月の刃物研ぎ開催予定をお知らせします。

直接、開催場所までお越しください。(料金：1本500円～ その他多種)

個人宅をお借りしての開催場所もありますので、個人情報保護の観点から住所の詳細掲示は控えています。

開催場所は、目印として黄色いのぼりが立っています。

雨天の場合、中止になる場所があります。

詳しい開催場所等は、平日営業時間内(AM8:30~PM5:15)に事務局までお問合せください(TEL:3993-7168)。

日程	場所 (開催時間 09:00~15:00 ■9:30~14:00)	
10月 5日(土) : ○東大泉1-31	司ビル(Tomo's処方箋様) ユニホー不動産様前	(毎月第1土曜日)
10月 6日(日) : ○石神井町1-1 ■羽沢3-28	都営南田中団地 39号棟入口前 理容ハマサキ様・カーサレオーネ1F	(毎月第1日曜日)
10月 7日(月) : ■桜台1-17	桜台一丁目会館	
10月 8日(火) : ○東大泉7-38	加昌マンション1階 トレント洋菓子店様前	(毎月第2火曜日)
10月 10日(木) : ○土支田4-13	ライフ土支田店様向かい	(毎月第2木曜日)
10月 12日(土) : ○石神井町8-1 ○貫井3-44 ■春日町3-2	都営8丁目団地 8号棟横 管理事務所前 第四商業高校体育館近くの個人宅 春日神社境内入口	
10月 13日(日) : ■豊玉南3-27	ルネアクアパークス 児童公園脇	
10月 14日(月) : ○谷原3-10	都営谷原3丁目アパート2号棟	
10月 19日(土) : ○関町南4-3 ■田柄4-36	青梅街道から入った、わかば児童公園先の個人宅 田柄保育園の標識を入った個人宅駐車場	
10月 20日(日) : ○下石神井6-1 ○大泉学園町1-5 ■北町2-41	天祖神社境内 (下石神井小学校斜め前) (毎月第3日曜日) 大泉学園通り北園交差点北側、マツヨシ・グランド1-北園を入った所個人宅 浅間神社境内前	
10月 24日(木) : ○下石神井4-20	那須保険事務所様前 石神井南幼稚園様向かい	
10月 26日(土) : ○石神井台3-20 ○石神井町6-16 ■田柄2-17	パ・グランド 石神井団地隣 三由酒店様前 富士街道ウエルシア様右横の道を入った個人宅 愛宕神社	
10月 27日(日) : ○大泉学園町6-14 ■中村南3-2	大泉学園緑町会事務局 大泉病院北側 中村八幡神社境内前	

11月 2日(土) : ○東大泉1-31	司ビル(Tomo's処方箋様) ユニホー不動産様前	(毎月第1土曜日)
11月 3日(日) : ○石神井町1-1 ■旭丘1-71	都営南田中団地 39号棟入口前 区営江古田自転車駐車場	(毎月第1日曜日)
11月 4日(月) : ○上石神井3-5	セザール第二上石神井となり	



※雨天以外の理由による中止や日程、会場の変更が発生した際は、センターホームページでご案内します。
また気温が高い日は、時間を短縮して開催します。



マイナンバーカードの保険証利用

事務局だより第474号(令和6年9月5日発行)で、マイナンバーカードの保険証利用(以下「マイナ保険証」といいます。)の登録方法と利用方法についてお知らせしましたが、言葉足らずや不正確な表現がありましたので、若干の補足と訂正をさせていただきます。

- 1 マイナンバー法等が改正され、令和6年12月2日から現行の保険証は新規に発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。
- 2 ただし、お手元にある有効な現行の保険証は、経過措置として1年以内であればその有効期限まで利用できることになっています(上記の『事務局だより』第474号では「令和7年12月1日までは使用可能」と記載しましたが訂正します。有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合や転職・転居などで保険者の異動があった場合はその有効期限までです。)
- 3 マイナンバーカードを取得していないなど、マイナ保険証によりオンライン資格確認を受けることができない人が必要な保険診療を受けることができるよう、保険者は「資格確認書」を交付します。
- 4 『事務局だより』第474号と今号の記事は、マイナンバーカードの保険証利用について、やり方が分からないという会員のために掲載したものです。ご参考になれば幸いです。

理事会の動き

第6回定例理事会

令和6年9月27日

1 審議事項

(1) 会員の入会の承認等について(6年9月分)

入会者	30人	(男性12人、女性18人)
退会者	15人	(男性8人、女性7人)
9月末合計	3,480人	(男性2,162人、女性1,310人、未回答8人)

(2) 令和6年度就業報告書提出期限及び配分金支払期日について

2 報告事項(抄)

(1) 事業実績(8月分)の報告について

請負委任契約

年度	会員数 (人)	受託(件)		配分金(円)	契約額(円)	公民比(%)
		公共	民間			
6	3,465	32	1,552	99,786,426	113,176,178	42.7 : 57.3
5	3,443	36	1,656	98,247,542	108,756,738	40.5 : 59.5

派遣契約


年度	受託(件)	賃金(円)	契約額(円)	センター手数料収入(円)
6	30	3,766,099	4,770,896	520,746
5	17	1,503,362	1,907,243	225,726

(2) 「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」について

(4) 10月の清掃ボランティアの日程

班	実施日	集合時間・場所	
4班	22(火)	10:30	石神井川 新大橋(早宮3-1-34)
5班	20(日)	9:00	春日町地域集会所 1階会議室
7班	19(土)	9:30	味の民芸練馬高松店 駐車場横
8班	21(月)	10:30	練馬高野台駅南口

* 審議事項については承認、報告事項については了承されました。

編集後記 

少しずつ秋が深まり、外出する機会が増えてくるかと思えます。今月は事務局だよりと一緒に『安全就業読本』を配布しました。就業時だけでなく、日常生活での事故やケガ防止にもお役立ていただければ幸いです。

来月から Smile to Smile が利用開始になります。これから登録会も開催しますので、皆様ぜひご利用ください。

公益社団法人練馬区シルバー人材センター
176-0012

東京都練馬区豊玉北5-29-8

練馬センタービル5階

電話 3993-7168

FAX 3993-7530

E-mail nerima@sjc.ne.jp

右上のQRコードからもホームページを閲覧できます。

URL <https://webc.sjc.ne.jp/nerima/>

